

東京理科大学

自己点検・評価報告書

平成27年度版

平成28年6月

東京理科大学

1. あるべき姿に関する改善計画・目標

		平成 27 年度学校法人東京理科大学事業計画		振り返り			
		見出し	内容		目標達成状況	今後の改善に向けた計画	自己評価
教育	①	教養教育の充実に向けた取組み	自然・人間・社会を幅広く俯瞰できる能力、論理的思考力、国際性が身に付くよう教養教育を充実させます。今年度は、本学学生が「これだけは共通に身に付けるべき教養」と考える科目として、「生命科学」及び「科学技術と社会」を全学共通科目として開講するとともに、各キャンパスにおいて学部の特徴を活かした教養科目を開講し、キャンパス単位での教養教育を推進します。また、あわせて大学院における教養教育の充実に向けた検討を行います。	前期	○平成 27 年度より、全学共通科目として、「生命科学」及び「科学技術と社会」をキャンパス単位で開講した。また、各キャンパスにおいて学部の特徴を活かした教養科目を開講した。 ○大学院における教養教育の充実については、平成 28 年度より本学大学院で開講する教養科目の分野を、①知財②英語③研究者・技術者倫理④その他(特色ある教養科目)とし、キャンパス単位で開講すること等の方針を示し、教育開発センターを通じ各研究科で検討を始めた。	○平成 27 年度より全学共通科目として開講した「生命科学」及び「科学技術と社会」については、その開講結果を踏まえつつ、将来的にはキャンパスの枠を超えて、全学共通化に向けた検討を行う予定である。 ○平成 28 年度より全学的に開講する大学院における教養科目については、その開講結果を踏まえつつ、将来的にはキャンパスの枠を超えて、全学共通化に向けた検討を行う予定である。また、大学院における教養科目は、本学大学院生へ共通に身に付けるべき教養を提供するという観点から、平成 29 年度より「必修科目」として開講できるよう検討を行う予定である。	A
				後期	○平成 28 年度より、「生命科学」、「科学技術と社会」に加えて、「知的財産」、「特別教養講義」を全学共通科目として、キャンパス単位で開講することとした。 ○大学院における教養教育の充実については、平成 28 年度より本学大学院で開講する教養科目の分野を、①知財②英語③研究者・技術者倫理④その他(特色ある教養科目)とし、キャンパス単位で開講することとした。	○「生命科学」及び「科学技術と社会」については、「これだけは学生が共通に身に付けるべき能力」を担保するためにも、全学共通化(シラバスの統一※)に向けて検討を行う予定である。 ※「生命科学」は、教科書の統一化(オリジナル教科書を使用)を進める予定である。 ○大学院における教養科目は、平成 29 年度から「必修科目」として設置することを目標として、平成 28 年度の開講状況等をもとに、教育開発センターと各研究科が調整をしながら検討を進める予定である。	A
	②	TUS オリジナル教科書「理工系の基礎シリーズ」の作成	昨年度 TUS オリジナル教科書「理工系の基礎シリーズ」の作成に着手し、本年 4 月の「機械工学」の完成を皮切りに、本学の各分野における教科書をシリーズとして順次、刊行を進めます。この教科書は、主に 1、2 年の基礎教育に活用し、学生の基礎学力の習得に役立てます。	前期	シリーズ第 1 巻目として、5 月に「理工系の基礎 機械工学」を刊行し、工学部第一部機械工学科 1 年生の授業で使用している。 また、本年度中に「基礎化学」、「電気・電子工学」、「生命科学入門」、「化学」、「建築学」、次年度中に 9 月末現在で「知的財産」の刊行を予定し、作成を進めている。	学長及び左記の 6 分野の教員を中心とするメンバーと出版社との打合せを定期的に行い、各タイトル間の調整、掲載内容、シリーズ全体に係る事項についての検討を行い、予定どおりの刊行を進める。 また、その他の分野においても、引き続き各学科に対し具体的な検討依頼を行う。	A
				後期	○オリジナル教科書「理工系の基礎」シリーズ、第 1 巻「機械工学」及び第 2 巻「基礎化学」を刊行した。	○学長、副学長及び各分野の執筆代表教員を中心とするメンバーと企画打合せを定期的に行い、各タイトル間の調整、掲載内容、シリーズ全体に係る事項についての検討を行い、引き続き計画的に刊行を進める。 平成 28 年度は「生命科学入門」「教養化学」「建築学」「電気・電子工学」を刊行する予定である。	A

③	「学生自身による学修の PDCA サイクル」の確立	平成 26 年度に「大学教育再生加速プログラム」(文部科学省)に採択された「学生自身による学修の PDCA サイクル」の確立に向け、「LETUS++」(インターネット環境で利用可能な教育支援システム)内に新たに構築する「学修ポートフォリオシステム」(学修ポートフォリオ及び TUS ループリック)の導入による学修成果の可視化と「LETUS++」と連携した「授業収録配信システム」の整備によるアクティブ・ラーニングの促進に取り組めます。	前期	○平成 27 年 5 月に「学修ポートフォリオシステム」を全学に公開した。本システムを各学科において有効に活用していくためにワークショップを開催し、学部学科の枠を越えて検討を行った。 ○「授業収録配信システム」については、後期の公開に向けて、機器の購入、簡易スタジオの整備等を行った。	○「学修ポートフォリオシステム」を有効に活用していくために、学部学科を越えた情報交換を継続的に行っていく予定である。また、システムの検証、見直しについても随時行っていく予定である。 ○12 月にアクティブ・ラーニング」をテーマにした FD セミナーを開催し、「授業収録配信システム」の有効な使い方を紹介し、その活用を促す予定である。	A
			後期	○12 月に「アクティブ・ラーニング」をテーマにした FD セミナー及び「大学教育再生加速プログラム成果発表会」を開催し、「学修ポートフォリオシステム」「授業収録配信システム」を実際に活用した教員から講演をいただき、有効的な活用方法について、意見交換を行った。 ○「学修ポートフォリオシステム」については、11 月時点での入力率が 30.3%であった。 ○「授業収録配信システム」については、収録の目標数としていた 50 授業を上回る 97 授業の収録を行った。	○「学修ポートフォリオシステム」については、引き続きシステムの検証、見直しについて検討を行い、更なる有効的な活用に向けて、外部有識者、学部学科を越えた情報交換を行っていく予定である。 ○6 月に「反転授業」をテーマにした FD セミナーを開催し、アクティブ・ラーニングの質を高めるための「授業収録配信システム」の応用的な使用方法を紹介し、その活用を促す予定である。	A
④	学生向け ICT 環境の整備	現在本学に複数存在している ICT 環境の入口を 1 つに統合することを目的として開発する「eTUS Portal」,「LETUS++」の拡充、及び新たな「学生情報システムの導入 (SIS)」の 3 本の柱を整備することにより、世界に通用する本学オリジナルの VLE システムの構築を推進します。	前期	○「eTUS Portal」 平成 27 年度前期より、本システムの稼働を開始した。平成 27 年 8 月時点で約 6,000 人の学生・教員・職員が利用しており、ユーザからの要望・フィードバック等を基に、システム改善および追加開発を実施し、後期からの稼働を予定している。 ○「LETUS++」 平成 27 年度前期より、「LETUS」の拡充として、学修ポートフォリオシステムの稼働を開始した。また併せて、教職履修カルテシステムの刷新を行い、後期から野田キャンパス、平成 28 年度から全学的な稼働開始を予定している。 ○「SIS」 SIS 再構築プロジェクトにおいて、既存の CLASS/GAKUEN の刷新を目的に、教務課をはじめとする関係部署の方を含め、システム要件定義を実施中である。	○「eTUS Portal」 本システムの全学的な普及によるアクティブ・ラーニングの促進や学生-教員間コミュニケーションの円滑化等を目的とし、利用者拡大および利用頻度の向上を目指したユーザへの積極的な広報活動を行う予定である。 ○「LETUS++」 学修ポートフォリオシステム・教職履修カルテシステム共に、平成 27 年 9 月より本格的に利用が開始される予定であり、平成 27 年度後期より順次、ユーザからの要望・フィードバック等を基にしたシステム改善および追加開発を行う予定である。 ○「SIS」 SIS 再構築では、単なるシステムの刷新に留まらず、担当部署、そして全学的な業務改善の取り組みも踏まえて、再構築に向けた、学務システムの最終選定を行う予定である。	A
			後期	○「eTUS Portal」 「eTUS Portal」については平成 27 年 4 月に一部機能の利用を開始したが、当初計画した数多くの機能が導入できず、また公開した機能にも不具合等があることが判明したため「eTUS Portal」の利用を停止し、当該プラットフォームをベースとした学生ポータルシ	○「eTUS Portal」 「学生ポータル : eTUS Portal」については、新しいプラットフォームを刷新する、あるいは CLASS や LETUS へ組み入れることで検討を行う予定である。 ○「LETUS++」 「教育支援システム : LETUS」機能の拡充については、	B

				<p>システムの開発を中止することとした。</p> <p>○「LETUS++」</p> <p>「LETUS」機能の拡充については、学生の教職課程の履修履歴を把握するための「教職履修カルテ」を平成27年9月に野田キャンパスで稼働させた。</p> <p>○「SIS」</p> <p>SIS再構築プロジェクトにおいて、既存のCLASS/GAKUENの刷新を目的に、システム要件定義を実施中である。</p>	<p>予定どおり「教職履修カルテ」機能を平成28年4月に全地区（野田に加え、神楽坂と葛飾）に展開させた。引き続き、利用者からの要望をもとに機能改善を行う予定である。</p> <p>○「SIS」</p> <p>既存のCLASS/GAKUENのリビジョンアップを実施し、利便性（スマホ・モバイル対応）や性能（応答速度）の向上を図るとともに、現在150件程度あるカスタマイズを段階的に削減する。第1段階として、リビジョンアップにより刷新したシステムを2017年1月に公開する予定である。</p>	
⑤	Semester制・クォーター制の拡大	学修効果の向上と柔軟な履修計画を可能とする体制の構築を目的として、Semester制・クォーター制の拡大を図ります。	前期	<p>○Semester制の拡大については、平成28年度よりSemester制を完全実施するという方針を示し、まだSemester化していない専門科目及びSemester対応状況が芳しくない教養科目について重点的に対応することを、教育開発センターを通じ、各学部・研究科に依頼した。</p> <p>なお、クォーター制の拡大については、可能な範囲で対応することとした。</p>	<p>○教育開発センターにおいて、すでにクォーター制を実施している学部（基礎工学部）の状況から、その効果、課題、改善点等、について検討し、平成29年度からのクォーター制の拡大に向けた検討を行う予定である。</p>	A
			後期	<p>○学部再編等による制約によりカリキュラム変更ができない学部学科、及び夜間部を除いては、「講義」「演習」科目のSemester化は概ね完了した。</p> <p>（30学科中（教養、工学部第二部3学科を除く）25学科で「講義」「演習」科目のSemester化が完了）</p>	<p>○教育開発センターと学部の調整により、Semester化が未完了のため通年で開講している一部の「講義」「演習」科目は、Semester化することで検討を行う予定である。</p> <p>また、実技、実験、実習等については、可能な範囲でSemester化することを検討する予定である。</p> <p>○教育支援機構において、すでにクォーター制を実施している学部（基礎工学部）の状況から、その効果、課題、改善点等、について検討し、平成30年度からのクォーター制の全学実施に向けた検討を行う予定である。</p>	A
⑥	教育能力の開発	新しい教授法・講義技術の習得を目的として、継続的な教員研修の実施を推進するとともに、その一環として、新任教員への研修を充実させます。	前期	<p>○従来開催していた「FDセミナー」を、教員の教授法・講義技術の修得、教育改善・質向上に係る最新のトピックに関連する知識習得などの機会として体系的に開催すべく、平成26年度に「FDセミナー開催要項」を制定し、平成27年度より、年3回の開催すること、毎回の開催テーマ、出席者（各学科より最低1名は参加すること）等を定めた。</p> <p>○平成27年度から、新たに新規着任教員を対象に「新任教員研修」を開催し、新任教員として得るべき知識、スキルの基礎の修得を目的に、本学教員としての役割や目指すべき教員像の認識及びコミュニケーション</p>	<p>○9月及び12月に「FDセミナー」の開催を予定しており、教員へ十分な周知を行い、参加者の増加を図ると同時に、各学科から一定の参加者を義務付けることで、ほぼ全ての教員がFDセミナーへ参加するよう組織として活動の実質化に取り組む予定である。</p> <p>○「新任教員研修」については、参加した教員のアンケート等により、その効果、課題、改善点等についての検証を行う。</p>	A

				に関する自己認識を図った。		
				後期 ○「FD セミナー」について、平成 27 年度は、「アクティブ・ラーニング」の推進を目的に、6 月、9 月、2 月に外部有識者により講演をいただき、「アクティブ・ラーニング」に関して体系的に実施した。 ○新規着任教員を対象に「新任教員研修」を開催し、新任教員として修得すべき知識、スキルの基礎の修得を目的に、本学教員としての役割や目指すべき教員像の認識及びコミュニケーションに関する自己認識を図った。	○平成 28 年度も「FD セミナー」を 3 回開催することを予定しており、平成 27 年度から引き続き、外部有識者により講演をいただき、「アクティブ・ラーニング」の更なる推進を図る予定である。 また、教員へ十分な周知を行い、参加者の増加を図ると同時に、各学科から一定の参加者を義務付けることで、ほぼ全ての教員が FD セミナーへ参加するよう組織として活動の実質化に取り組む予定である。 ○「新任教員研修」については、参加した教員のアンケート等により、その効果、課題、改善点等についての検証を行う。	A
⑦	教員養成体制及び支援体制の強化	理数系教員養成の拠点校である本学の役割を維持・発展させるため、教職支援センターの組織及び構成の見直しを実施し、教員志望者及び現職教員の支援体制の強化を図るとともに、教職課程全般に亘って検証を行います。	前期 ○平成 27 年 4 月 1 日付けで教職支援センターを改組し、教職教育センターを設置した。また、各学部・学科等とセンターにおいて、全学横断的にカリキュラム及び時間割の調整を図る組織として、教職課程連絡調整会議を設置した。	○平成 27 年 4 月に設置された教職教育センターにおいて、教員養成教育を円滑に行うよう、人事及び予算の整備を行うこととする。 ○教職課程の質の保証及び向上の観点から、学校インターンシップや教育ボランティアの導入(教職課程への位置付けを含む)の実施を目指し、教育委員会との連携をさらに深めることとする。 ○理数系教員の資質能力の高度化に 대응するために、大学院段階における教員養成機能の充実を図ることとする。	B	
			後期 ○教職教育センターが中心となり、従来、各キャンパスにより異なる取り扱いを行っていた教育面、予算面等において、全学で同一の取り扱いができるよう整備を行った。 ○教職教育センターでは、葛飾キャンパス及び野田キャンパスの理科教育の設備・備品等の整備を行い、神楽坂キャンパスと同等の環境整備を図った。また、就職先が決定していない学生の早期発見を目的に、従来紙ベースで実施していた教員志望者の就職状況調査を LETUS で行った。 ○教職課程の質の保証及び向上の観点から、教職に関する全科目のモデルシラバスを策定し、全教員へ提示した。	○教職課程の質の保証及び向上の観点から、学校インターンシップの導入を目指し、教育委員会及び各学校との連携協力体制を整えることとする。 ○近く予想される教職課程の再課程認定に向けて、教職教育センターの適正な人員配置の検討を行う。 ○「教職に関する科目におけるカリキュラム編成 WG (仮称)」を設置し、授業担当科目とその科目における業績の調査及び教職課程の強化に向けた具体策を検討する。	B	

研究	①	戦略的な研究の推進	<p>本学の研究成果によってグローバルな課題の解決や我が国産業の発展への貢献を目指すため、以下の4つのテーマを重点課題として設定し、戦略的かつ強力で研究を推進していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 環境・エネルギー（クリーンで経済的なエネルギーシステムの実現） ○ ものづくり・計測技術（ものづくり・計測技術の発展による我が国産業への貢献） ○ 医療・生命科学（健康長寿社会の実現） ○ 農水・食品（食品を始めとする農林水産物の高機能・高付加価値や生産・加工・流通システムの高度化） 	前期	<p>学長室がトップダウンで研究課題を選定する「重点課題特別研究推進費」に関して、研究戦略・産学連携センター内に支援チームを設置し、支援の充実を図るとともに、平成28年度の研究課題の選定に向けて、本制度がトップダウンの取組みであることをより明確にするため、課題選定プロセス等の見直しを実施した。</p> <p>学内公募による、特定研究助成金の「戦略研究課題助成金」の対象テーマを4重点課題に合わせるとともに、国際化推進枠及び総合研究院研究部門枠を新設し、重点課題の研究の促進を図った。</p> <p>また、4月に、光触媒国際研究センターの文部科学省 共同利用・共同研究拠点の認定、トライボロジーセンターの開所など、重点課題の研究を加速させる体制面の強化等をはかった。</p> <p>7月には、「医療・生命科学」に関するワーキングチームを設置し、戦略的に研究を推進するための検討を行った。</p>	<p>「重点課題特別研究推進費」について、新たな選定プロセスによって平成28年度の研究課題を決定する。また、事後評価の方法等について、研究評価部会において、検討・策定を行う。</p> <p>「医療・生命科学」に関するワーキングチームで報告書を取り纏め、研究戦略を実行に移すべく、「医療・生命科学部会(仮称)」の設置など体制や制度等の具体策を検討・整備する。</p>	A
				後期	<p>学長及び副学長によるヒアリングを実施し、「重点課題特別研究推進費」の平成26年度及び平成27年度の採択課題について、平成28年度以降の配分金額の見直しを行うとともに、平成28年度に研究を開始する研究課題を決定した。</p> <p>また、11月に研究推進機構の下に「医療・生命科学部会」を設置し、理工薬医連携研究の重点テーマの領域を①バイオイメージング、②再生医療・バイオマテリアル、③医療機器・センサー（介護を含む）、④免疫・加齢・がん・神経とすることとした。</p> <p>なお、領域の検討にあたっては学内WEBで広く意見を公募した。</p>	<p>「重点課題特別研究推進費」の事後評価の方法等について、実施体制を含めて引き続き、検討・策定を行うと共に、平成29年度の研究課題の選定に向けた検討を行う。</p> <p>「医療・生命科学部会」において決定した重点テーマについて、総合研究院に懇談会を形成すべく活動を行う。</p> <p>研究推進機構に新たな部会を設置して重点テーマ領域を選定することについて検討する。</p>	A
	②	国際先端研究院（仮称）の設置	世界レベルの卓越した学術研究を集中的に推進するため、総合研究院に「国際先端研究院（仮称）」を設置すべく、仕組みの構築や研究テーマの絞り込みを進めます。	前期	平成27年4月の学内組織の変更に伴い、名称を「国際先端研究拠点(仮称)」としたうえで、設置に向け、情報収集を行うとともに、制度設計の検討を開始した。	制度設計を進めるとともに、具体的な研究構想や拠点長候補等を検討する。また、2017年度より新規拠点の公募が見込まれる文科省のWPIプログラムについて引き続き情報収集を行う。	B
				後期	国際先端研究拠点の制度設計案を作成し、検討を行った。具体的な研究構想や拠点長候補等を継続して検討することとした。	具体的な研究構想や拠点長候補等を継続して検討し、制度設計を進めるとともに、平成29年度より新規拠点の公募が見込まれる文科省のWPIプログラムについて引き続き情報収集を行う。	B
	③	研究ポテンシャルマップの作成	研究戦略立案に必要な学内の研究に関する情報を集約し、研究ポテンシャルマップを作成して、国内外の他機関との共同研究や学内の部局を超えた連携研究を推進します。	前期	国の政策動向について、関係省庁等の関係者からの情報収集、審議会等の傍聴やウェブサイトなどを通して積極的に把握するように努め、研究戦略立案時等の	具体的な連携研究の推進に資するための分析の充実を行う。特に、学内の研究動向を把握するための論文データベース分析ツールの活用方法等については、	B

				<p>参考とした。</p> <p>研究ポテンシャルの分析として、科研費の獲得状況の分析を行い、学内幹部や研究推進機構会議にて報告するとともに、科研費を含めた外部資金獲得実績の分析を行った。また、論文分析を行い、研究戦略立案の参考データとした。</p>	<p>確立された手法が無いため、適切な分析手法の検討を行う。</p>	
			後期	<p>マクロ分析として本学の研究面での総合力と強みを持つ分野について分析を行い、その結果を本学の国内外での位置づけとともに戦略的な研究プロジェクト実施のためのエビデンスとして学内幹部や研究推進機構会議に報告した。</p> <p>また、ミクロ分析として個々の教員の論文分析指標（H-index）を算出し、研究戦略立案の参考データとした。</p>	<p>具体的な連携研究の推進に資するための分析の更なる充実を目指す。学内の研究動向を把握するための論文データベース分析ツールの活用方法等については、引き続き検討を行う。</p>	A
④	産学連携・地域連携の強化	<p>グローバルに展開する国内外企業との連携の強化等により、企業からの寄附講座、企業との共同研究や受託研究、知的財産のライセンス化等につなげるとともに、海外企業との連携を行うとする教員に対し、研究戦略・産学連携センターが強力に支援します。</p> <p>また、地域連携については、本学のキャンパス立地周辺地域において、自治体・金融機関・企業等との連携を強化します。4月には、本学葛飾キャンパスに地域連携拠点（オープンイノベーション）となる「トライボロジーセンター」を設置し、地域企業の競争力に繋がる、新たなイノベーションを創出する基盤の整備を推進します。</p>	前期	<p>産学連携活動では教員担当リサーチ・アドミニストレーター（URA）においては大領域ごとにチーム分けし、かつ正副担当を配置するなど組織面で教員との連携を強化した。他方、地域連携活動においては、見学会等によるトライボロジーセンターの広報活動を積極的に行い、葛飾区を始めとする企業との連携を促進した。</p>	<p>産学連携活動においてはさらなる外部資金獲得のために公的機関及び民間企業に関する情報共有及びURA間の連携を促進する。地域連携活動においては、引き続きトライボロジーセンターのPRを行う他、本学がキャンパスを持つ地域を中心に地場の企業のイノベーションを促進するための連携活動を行う。</p>	A
			後期	<p>教員との連携を密にし、本学の研究力・技術力をより高めることを目的とした外部資金の獲得促進を目指した。</p> <p>また、国内外の機関との共同研究等につながるよう研究紹介カタログ（和英文）を作成するなど、わかりやすい情報提供を図った。さらに、本学教員が主体となって開催した国際シンポジウムを研究戦略・産学連携センターが主催又は支援した。</p> <p>地域連携活動においては、前期に引き続きトライボロジーセンターの広報活動を中心に、本学のシーズを展示会などで紹介し、地域企業との連携を強化した。</p>	<p>外部資金獲得のために必要な分析を行い、かつ、教員と担当URAとのコミュニケーションの強化を図りつつ、より高度な研究を対象とした外部資金の獲得を目指す。地域連携では、各キャンパスの特性を生かし、より多様な本学の技術の紹介、地域との連携を目指す。</p>	A
⑤	研究推進のための資源の確保	<p>外部資金の獲得を推進するとともに、外部資金の獲得額に応じた研究支援策の充実等、外部資金の獲得が部局や教員のメリットにつながる仕組みを検討します。</p>	前期	<p>昨年度、研究戦略・産学連携センターを創設し、外部資金獲得支援を行ったことにより、以下のとおり外部資金の獲得増額につながった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度科研費の新規課題は件数が前年度比 42 件増、獲得金額が約 141 百万円増 平成 26 年度に契約した共同研究・受託研究の実績は、件数が 30 件増、契約金額が 154 百万円増 	<p>前期に検討した外部資金獲得者への新たな支援制度の実施、また、次年度に向けて、外部資金の獲得につながり、教員が魅力的に思う新たな研究支援策の検討を行う。</p>	A

				<p>平成 27 年度においても研究戦略・産学連携センターの URA を増員し、公募事業の申請支援や民間企業との調整等の外部資金獲得支援の充実を図った。</p> <p>また、外部資金の獲得支援策として、以下の取組の検討・実施を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科研費の獲得支援策として、不採択者のうち評価の高かった申請者、次年度大型の研究種目への申請予定者を対象とする科研費獲得支援研究費を 6 月に創設し、研究費を配分した。 ・ 外部資金の獲得額に応じた研究支援策として、外部資金獲得者を優先した PD の配置や、外部資金獲得者への新たな支援制度の検討を行った。 			
				後期	<p>公的研究費を獲得した教員への支援制度に加え、公的研究費だけでなく民間資金を獲得した教員に対しても支援する制度を創設し、支援を開始した。</p> <p>学内の教職員向けに外部資金の公募情報を提供する運用の見直しを実施した。</p>	<p>平成 28 年度からの運用開始に向け、学内の教職員向け外部資金の公募情報の提供方法について見直し、検討する。</p> <p>平成 27 年度に新たに運用を開始した外部資金の獲得支援策を始めとする研究支援策について、教員のモチベーションを高め、より効果的に外部資金の獲得につながる方策となるよう引き続き検討する</p>	A
	⑥	研究支援体制の強化	研究戦略の立案やそれに基づく大型プロジェクトの企画・研究推進の支援、外部資金獲得支援等の機能の強化を図るため、研究戦略・産学連携センターの機能強化を図るとともに、リサーチ・アドミニストレータ（URA）を一層充実させます。	前期	<p>研究戦略・産学連携センターのリサーチ・アドミニストレータ（URA）を平成 26 年 9 月末時点の 17 名から平成 27 年度初めまでに 26 名に増員（人数はフルタイム換算）するとともに、副部門長及び教員ごとに主担当・副担当 URA を配置するなど、業務執行体制の見直しを行った。また、URA に学内外の研修を受講させ、スキルアップを図った。</p>	<p>引き続き、URA の専門性等の実態を踏まえた体制整備及び機能の強化を図る。</p>	A
				後期	<p>URA の担当等を見直し、体制強化を図った。また、文部科学省が支援する研究支援人材育成コンソーシアムに入会し、URA のスキル向上のための講習等に参加できる体制を整えた。</p>	<p>研究戦略・産学連携センターについて、学内外の状況に応じた機能の強化を図るとともに、URA の人材育成に努める。</p>	B
国際化の推進	①	海外大学との連携強化	相互に学生・教員の派遣・受入れを行う実質的なパートナーとして、協定校と連携体制を一層強化するとともに、実質的かつ継続的な交流活動を行う新たな協定校の拡大を推進します。	前期	<p>前期は新たに 4 大学 1 研究所との MOU 締結を行った。また、天津大学との協定内容をより実質的なものにするよう見直しを行い、再度締結を行った。</p>	<p>今後も実質的かつ継続的な交流活動を行う新たな協定校の拡大を行い、既存の協定校との交流をより実質的なものとするよう、現在の協定を見直し改善を行う。</p>	B
				後期	<p>相互に学生・教員の派遣・受け入れを行う実質的なパートナーとして、協定校と連携体制を一層強化するとともに、実質的かつ継続的な交流活動を行う協定校の拡大を推進するため、後期は新たに 4 校との協定を締結した。</p>	<p>より実質的かつ継続的な交流活動を行うため、有効的な協定校の拡大を行うとともに、既存の協定校との交流をさらに実質的なものにし、双方向の交流が継続して行えるよう、プログラムの環境整備を行う。</p>	B

	②	教員の国際化	教員の国際化に向けて、計画的に在外研究に送り出すための環境整備を推進するとともに、海外協定校との教員の交流を奨励し、教員のFDを通じた教育能力の向上を図ります。 また、教員の公募にあたっては、国際公募を奨励し、外国人教員や海外での教育・研究経験が豊富な者を積極的に採用し、英語による授業の拡充を推進します。	前期	【在外研究について】在外研究員の滞在費を従来の月額8万円から10万円に引き上げ、週4時間(2コマ)分の非常勤講師の増員を認めることとした結果、昨年度4名から今年度は前期までで7名の応募となっている。	【在外研究員について】今後も在外研究員を増やすべく、滞在費の支給経費について、地域により支給額を変更する等、より実際に併せた形で制度の充実を図る。	B	
				後期	滞在費の引き上げを行った結果、後期も1名の応募があり、平成27年度は合計8名の教員が在外研究員として海外に派遣された。	今後も在外研究員を増やすべく、滞在費の支給経費について、地域により支給額を変更する等、より実際に則した制度として充実するよう、継続して検討を行う。	B	
	③	実用英語教育の充実	英語科目のネイティブ教員による授業や習熟度別クラス編成を積極的に取り入れ、TOEFLやTOEICスコアを用いた目標設定等の実用英語教育を向上させるための施策を検討し、推進します。	前期	○実用英語教育を充実させるための施策として、平成28年度新入生よりTOEIC-IP試験の全学的な実施を決定した。TOEIC-IP目標スコアの設定及び活用方法並びに授業内容等の充実(ネイティブ教員による授業、習熟度別クラス編成等)及び卒業論文の「要旨」を英語で作成することを、教育開発センターを通じて情報共有し、全学的な英語教育の充実に向けて検討していく予定である。	○各学部で検討を行ったTOEIC-IP目標スコア及び活用方法並びに授業内容等の充実(ネイティブ教員による授業、習熟度別クラス編成等)及び卒業論文の「要旨」を英語で作成することを、教育開発センターを通じて情報共有し、全学的な英語教育の充実に向けて検討していく予定である。	B	
				後期	実用英語教育を充実させるための施策として、平成28年度新入生よりTOEIC-IP試験の全学的な実施を決定した。平成28年度より全学部・学科でネイティブ教員による授業及び習熟度別クラス編成を実施できるよう検討を行った。また、順次可能なところから卒業論文の「要旨」を英語で作成するよう検討を行った。	全入生が受験するTOEIC-IP試験の結果をもとに、TOEIC-IP目標スコア、活用方法の再検討を行う予定である。授業内容等の充実(ネイティブ教員による授業、習熟度別クラス編成等)及び卒業論文の「要旨」を英語で作成することについては、引き続き、教育開発センターを通じて情報共有し、全学的な英語教育の充実に向けて検討していく予定である。	B	
	人財	①	優れた教員の確保	教員採用時の評価基準として海外経験、英語での授業実施等の条件の明示を検討します。また、任期制など柔軟な雇用形態による採用を推進し、多様な人財の登用を目指します。	前期	海外経験、英語での授業実施については、各学科で定めた採用基準に従って選考時に判断基準としている。また、優秀な嘱託助教を嘱託講師に任用替する制度を整備した。	公募要領への条件明示については今後教員人事委員会等で検討する。	B
					後期	平成26年度に策定した「教育職員の職位別資格基準・採用プロセス」に基づき、公募を原則として教員人事を実施した。	公募要領に「教育職員の職位別資格基準・採用プロセス」で定めた条件をどこまで明示するかについて、引き続き検討を行い、公募要領の定型化を図る。 任期制など柔軟な雇用形態の促進については、制度設計・必要経費を含め、引き続き検討を進める。	B
②		大学院教員定員数の明確化	大学院学生の定員数を考慮した教員の増員を「大学院教員枠」として明確化し、大学院における教育・研究の充実を図ります。	前期	平成28年度以降の学部学科の教員定員について、大学院学生数を考慮した枠を設けて増員を行うことを検討中である。	教員人事委員会を中心に引き続き検討を行う。	B	
	後期			大学院学生の定員数を考慮した教員の増員に関し、「大学院教員枠」(案)について策定した。	引き続き、必要経費、スペース等について検討を進める。	B		
③	嘱託助教の任期延長制度	嘱託助教の5年任期制を見直し、優れた業績が認められる場合に、一定期間の任期延長を可能にする制度を策定し、優秀な人	前期	優秀な嘱託助教を嘱託講師に任用替し、最長8年まで在職可能となる制度を設けた。		A		

			財の育成を目指します。	後期	前期に定めた制度に基づき、平成 28 年度には 10 名の嘱託助教を嘱託講師に任用替えをした。	次世代を担う人財育成、並びに優秀な人財確保の観点から、任期満了後の嘱託教員の取扱いについても、選考の上（定年となる教員の定員内で確保する等）任用することを検討する。	A
女性活躍推進	①	女性教員の積極的な採用	中長期的に女性教員を現在の 9.9%から 15%に引き上げることを目指し、教員公募における女性の応募者数の増加を図り、積極的に女性教員を採用します。	前期	公募要領に女性の積極的な応募を期待する旨の記載を必須とした。平成 27 年 9 月現在の女性教員割合は全体の 10.7%である。	引き続き、学部学科で女性教員採用促進を意識した公募を行っていく。	B
				後期	○前期に続き、公募要領に女性の積極的な応募を期待する旨の記載を必須とした。平成 28 年 3 月現在の女性教員割合は 10.8%（761 人中 82 人）である。 ○女性活躍推進法に基づき策定した一般事業主行動計画において、教育職員に占める女性教員の割合を 15%程度にすることを目標に定め、併せて、その目標を達成するための取組も策定した。	一般事業主行動計画において策定した目標の達成に向けて、従前に引き続き、女性教員採用促進を意識した公募を行う。	B
	②	女性教員が安心して教育・研究を行える環境整備	女性教員が安心して教育・研究を行える環境を整備すべく、代替教員の確保等、産休・育休時の支援制度を拡充します。	前期	産休・育休を取得した教員の代替として、非常勤講師の採用を認めている。	女性教員の状況について実態を把握するとともに支援制度拡充の可否やその具体案について検討を行う。	B
				後期	○後期（平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月に）産休・育休を取得した教員は 3 名（嘱託助教）であるが、代替のための非常勤講師の採用は行わなかった。ただし、平成 28 年 4 月から代替のため 2 名の非常勤講師の採用を予定している。 ○一般事業主行動計画において、女性教員が産休・育休等で教育・研究活動を中断する場合の支援体制を検討すること、及び任期付雇用の女性教員が産休・育休を取得した場合の任期延長（条件付き）制度を検討することを取組み内容として定めた。	一般事業主行動計画に策定した取り取組内容に沿って各種施策の検討を行う。	B

2. 平成 25 年度認証評価結果において指摘を受けた事項に関する改善計画・目標

	指摘事項		改善計画・目標		振り返り			
	指摘種別	指摘事項	改善計画・目標	目標達成に向けた取り組み	目標達成状況	今後の改善に向けた計画	自己評価	
1	努力課題	教員の資質向上のための研修等について、大学全体としては各種講習会への参加を促す等行っているのみであり、一部の学部・研究科において独自の取り組みが行われてはいるものの、組織的な活動とはいいがたく、教員の資質向上に向けた取り組みが不十分であるので、改善することが望まれる。	平成 26 年度中に検討・見直しを行い平成 27 年度より実施することとした体系的な「FD セミナー」、「新任教員研修」、及びキャンパスごとの「教養関係ガイダンス」を計画通り実施するとともに、効果・課題・改善点等についての検証を行い、各取り組みの実質化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 26 年度に制定した「FD セミナー開催要項」に基づいたセミナーとなるよう、セミナーの内容を早期に決定するとともに、参加者数の増加を図る。 ○ 新任教員研修について、平成 27 年 4 月の実施後に、その効果、課題、改善点等について検証する。 ○ 教養関係ガイダンスについて、平成 27 年 4 月実施後に、その効果、課題、改善点等について検証する。 	前期	<p>○従来開催していた「FD セミナー」を、教員の教授法・講義技術の修得、教育改善・質向上に係る最新のトピックに関連する知識習得など体系化して開催すべく、平成 26 年度に「FD セミナー開催要項」を制定し、平成 27 年度から、年 3 回の開催すること、毎回の開催テーマ、出席者（各学科より最低 1 名は参加すること）等を定めた。</p> <p>また、IT 環境を使用した学生の学習ポートフォリオの活用や、反転授業の実施に必要な授業教材の収録の手法等、教育の次世代化に必要な理解を進めるために必要なワークショップを開催した。</p> <p>○平成 27 年度から、新たに新規着任教員を対象に「新任教員研修」を開催し、新任教員として得るべき知識、スキルの基礎の修得を目的に、本学教員としての役割や目指すべき教員像の認識及びコミュニケーションに関する自己認識を図った。</p> <p>○本学における教養教育に関する方針や教育改善に関する意識をより一層浸透、推進するため、従来一同に会して実施した「非常勤講師ガイダンス」及び「教養関係意見交換会」を、平成 27 年度から、各キャンパス単位で、「教養関係ガイダンス」として開催し、ガイダンスがより実質的なものとなるようその内容の充実化を図った。</p>	<p>○9 月及び 12 月に「FD セミナー」の開催を予定しており、教員へ十分な周知を行い、参加者の増加を図ると同時に、各学科から一定の参加者を義務付けることで、ほぼ全ての教員が FD セミナーへ参加するよう活動の実質化に取り組む予定である。</p> <p>○「新任教員研修」については、参加した教員のアンケート等により、その効果、課題、改善点等についての検証を行い、次年度の開催に向けて改善を検討する予定である。</p> <p>○「教養関係ガイダンス」については、参加した教員のアンケート、企画・実施した各キャンパス教養教員からの報告等により、その効果、課題、改善点等についての検証を行い、次年度の開催に向けて改善を検討する予定である。</p>	A

					後期	<p>○平成 27 年度の「FD セミナー」は、アクティブ・ラーニングの推進を目的として、アクティブ・ラーニングの導入から実践までの講義技術の修得、知識習得の機会として体系的に開催を行い、2 月には「FD セミナー」と平成 26 年度に文部科学省に採択された「大学教育再生加速プログラム」の「成果発表会」を同日に開催し、教育の次世代化に向けた教員の資質向上を図るべく、実際にアクティブ・ラーニングを行った学内教員からの事例発表、外部教員からの講評、パネルディスカッションを行った。</p> <p>(参加者計 76 名 (うち本学教員 51 名、事務職員 8 名、学生 2 名、学外者 15 名))</p> <p>○平成 27 年度から開催した「新任教員研修」は、参加した教員のアンケート等により、その効果、課題、改善点等についての検証を行い、次年度の開催に向けての改善検討を行った。</p> <p>○平成 27 年度から各キャンパス単位開催した「教養関係ガイダンス」は、参加した教員のアンケート、企画・実施した各キャンパス教養教員からの報告等により、その効果、課題、改善点等についての検証を行い、次年度の開催に向けての改善検討を行った。</p>	<p>○平成 28 年度も「FD セミナー」を 3 回開催することを予定しており、平成 27 年度から引き続き、外部有識者 (同一人物) により講演をいただき、「アクティブ・ラーニング」のさらなる推進を図る予定である。</p> <p>また、教員へ十分な周知を行い、参加者の増加を図ると同時に、各学科から一定の参加者を義務付けることで、ほぼ全ての教員が FD セミナーへ参加するよう組織として活動の実質化に取り組む予定である。</p> <p>○平成 28 年度も引き続き「新任教員研修」を実施し、本学教員としての役割や目指すべき教員像の認識及びコミュニケーションに関する自己認識を図る予定である。</p> <p>○平成 28 年度も引き続き「教養関係ガイダンス」を開催し、本学における教養教育に関する方針や教育改善に関する意識向上を図る予定である。</p>	A
2	努力課題	大学院を担当する教員の資格審査について、大学全体として「学校法人東京理科大学大学院担当教員の資格基準等に関する規程」は定められているものの、工学研究科を除く各研究科においてそれぞれ独自の基準が定められていないので、各研究科において基準を定めるよう、改善が望まれる。	平成 26 年度に各学部等において策定した職位別資格基準を踏まえ、平成 27 年度は大学院についても資格基準を策定することを目標とする。	<p>○ 学長から各研究科に対して資格基準の策定依頼を行う。</p> <p>○ 提出されたものをもとに、研究科・専攻間の齟齬がないよう、また学部との連動性を含めて学長室にて調整し決定する。</p>	前期	学長から各研究科へ資格基準の策定依頼を行うことを検討中である。なお、大学院教員の資格基準は、所属する学部での職位と原則連動させることとした。	学長から各研究科へ資格基準の策定依頼を行う。学部での職位と大学院での資格との連動についても併せて周知する。	B
					後期	学長から各研究科へ資格基準の策定依頼を行うことを検討中。なお、大学院教員の資格基準は、所属する学部での職位と原則連動させることとした。 ※前期から進展なし。	学長から各研究科へ資格基準の策定依頼を行う。学部での職位と大学院での資格との連動についても併せて周知する。	B